

# 危機的な少子化の打開に向けて～希望出生率1.8への道筋～

少子化は危機的な水準で悪化 令和元年:86万ショック→令和2年:2%減(84万人台)→令和3年:11%減(仏並みの75万人台)→その後も婚姻件数の減少による少子化

現状

国民的な危機感 社会保障を不安視する理由は少子化が最多。コロナ禍においても社会保障のうち年金の次に少子化対策の充実を求める声(医療・雇用より上位)  
経済界からも抜本的な少子化を求める声相次いで表明

少子化の打開へ 少子化は、社会保障の信頼を損ね経済の重しとなっている国民共通の困難。希望出生率1.8の実現に向けて国民に将来への希望を示す。

原因

未婚化・晩婚化

有配偶出生率の低下

女性の理想ライフコース:専業主婦(18.2%)、再就職(34.6%)、両立(32.3%)、DINKS(4.1%)・非婚就業(5.8%)

背景

<p><b>出会い機会の減少</b> 【結婚しない理由】 「適当な相手にめぐり会わない」が男女とも一位</p> <p><b>結婚資金の不足</b> 【結婚に踏み切れない要因】 男女ともに結婚の障害は「結婚資金」が最多(40%超)</p> <p><b>若年雇用の不安定さ</b> 【男性有配偶率(30～34歳)】 正規:59.0%↔非正規:22.3%</p>	<p><b>晩婚化による出産年齢の上昇</b> 【平均初婚年齢】 2019年:男性:31.2歳、女性:29.6歳 ※1980年と比べ、男性が+3.4歳、女性が+4.4歳</p> <p>【理想の子供数を持たない理由(理想1人)】 欲しいけれどもできないから(74.0%)</p>	<p><b>仕事と子育ての両立の困難さ</b> 【仕事と家庭の両立】 ・約5割の女性が出産・育児により退職 うち、30.2%が「仕事と育児の両立の難しさ」など</p> <p>【育児休暇・休業を取らなかった理由】 ・収入を減らしたくなかった(男性:22.6%、女性16.7%)</p>	<p><b>核家族化に伴う子育て負担増大</b> 【夫の休日の家事・育児時間と第2子以降の出生割合】 家事・育児時間なし:10% ↓ 6時間以上:87.1% ※夫の家事・育児時間は先進国中最低水準 ※少子化対策先進国と比べ、育児を中心に家事・育児時間が長い</p>	<p><b>&lt;第2子以降&gt;子育て・教育費負担(都市:中高、地方:大学)住宅の物理的制約</b> 【理想の子供数を持たない理由】 子育てや教育にお金がかかりすぎる(理想2人:43.8%、理想3人:69.8%) 家が狭いから(理想3人:16.1%)</p>
--	--	---	--	--

対策

結婚	妊娠・出産	仕事と子育ての両立	地域による子育て支援	多子世帯への支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出会い機会創出、出会い・恋愛・結婚支援など地域における総合的な結婚支援</li> <li>・新婚新生活への経済的支援(30万円→60万円、実施地域の拡大 など)</li> <li>・若い世代の雇用の安定・経済的基盤の確保 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊治療保険適用拡大、仕事と不妊治療の両立(不育症も同様)</li> <li>・出産育児一時金など経済的負担の軽減</li> <li>・産後ケア事業の充実 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業給付の充実(実質手取り10割)</li> <li>・男性の育児休業取得の促進</li> <li>・企業における仕事と子育ての両立支援の推進</li> <li>・待機児童解消 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園・保育所等での子育て支援(交流・相談・一時預かり・ファミリーサポートの一体的提供)</li> <li>・三世帯近居・隣居</li> <li>・男性の家事・育児参画の促進</li> <li>・ベビーシッター、家事負担軽減 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多子世帯への経済的支援(児童手当の多子世帯への加算など)</li> <li>・多子世帯への教育支援(多子世帯にさらに配慮した高等教育修学支援など)</li> <li>・住宅支援 等</li> </ul>

結婚、妊娠・出産、子育てをしやすい環境整備(子供の命が大事にされ祝福される社会づくり、学校等での乳幼児とのふれあい体験などのライフプランニング支援、プッシュ型の情報提供 など)

段階的な財源確保を通じ、3兆円の充実を目指す。児童手当の特例給付の見直しを行うのであれば、本提言の少子化対策を早急に具体化・実施すべき。抜本的な少子化対策に必要な施策と所要額、財源について議論。党政務調査会に対し、少子化対策に必要な財源の確保に向けた議論を求める。

危機的な少子化の打開に向けて  
～希望出生率 1.8 への道筋～

令和 2 年 12 月 1 日

自由民主党政務調査会

## 1. 危機的な水準で悪化する少子化

### (1) 現状

平成 31 年・令和元年の出生数は、90 万人を大きく割り込み、86 万人まで減少したことが「86 万ショック」として受け止められた。平成元年の合計特殊出生率がそれまで最低であったひのえうま(昭和 41 年)の年を下回り、「1.57 ショック」となったことを契機に、エンゼルプラン(平成 6 年 12 月)が策定されるなど累次にわたり少子化対策が進められたものの、十分に結実せず、平成の時代を通り過ぎたと言わざるを得ない。

一時期は、1.26(平成 17 年)から 1.45(平成 27 年)まで回復した出生率も、平成 31 年・令和元年には 1.36 まで落ち込んでいる。令和 2 年の 1～8 月の累計では、出生数が前年比 2.3%減で推移しており、この傾向が続けば、令和 2 年の出生数は、記録がある明治 32 年(1899 年)以来過去最少となった昨年の数字を、さらに更新することになる。

また、厚生労働省の調査によると、新型コロナウイルスの影響により、令和 2 年 5 月～7 月の妊娠届出数の状況が前年比 11.4%減となっており、もしこの傾向が続けば、令和 3 年の出生数はさらに減少することが見込まれる。

この状況を基に、ごく単純に出生数を試算すると、令和元年の出生数 86.5 万人に対して 2.3%減になると、令和 2 年の出生数が 84.5 万人、これが更に 11.4%減となると、令和 3 年には 75 万人台となる。この出生数は、人口約 6,700 万人のフランスにおける 2019 年の出生数 75.3 万人と同程度である。

さらに、婚姻件数を令和 2 年の 1～8 月の累計で見ると、前年比 13.1%減で推移している。婚姻件数の減少は、将来的な出生数の減少につながることから、中期的にも出生率・出生数が大きく減少しかねない危機的な状況であることを示している。

### (2) 国民的な危機感

既に、国民からは、出生数の減少への危機感・不安の声が極めて高くなっ

ており、少子化対策の充実を求める声が強くなっている。

日本世論調査会が行った「社会保障」全国世論調査によれば、83%の方が社会保障を不安視しており、うち、少子化による社会保障の担い手の減少を理由にする回答が最多の37%を占めている。また、88%もの方が出生数の減少に危機感を抱いており、74%の方が社会保障費の中で少子化対策予算の比率を増やすべきとしている。社会保障分野で充実を求める分野は、年金（59%）に次いで、少子化対策（40%）が2位となっており、コロナ禍に行われた調査にもかかわらず、医療保険制度（34%）や雇用対策（26%）よりも高いことは、国民的な危機感を示している。

また、経済界からも、少子化の進行を放置すれば「わが国の将来の経済社会は縮小均衡に陥り、国民生活全般にも深刻な影響をもたらす懸念がある。・・・改めて社会全体で、深刻な少子化の進行に対する危機意識を共有し、具体的な行動に踏み出さなければならない。」<sup>1</sup>、「人口減少・少子高齢化の進展は、労働力や地域社会の担い手の減少、市場規模の縮小、現役世代の負担増加など、国の将来を左右する最重要課題であり、人口減少に歯止めをかけるため、「希望出生率 1.8」の実現に向け、国を挙げて少子化対策を推進されたい」<sup>2</sup>など、抜本的な少子化対策を求める声が相次いで表明されるに至っている。

このような国民的な危機感の下、もはや少子化対策を充実させるべきか否かという議論ではなく、少子化の克服に向け、何をどれだけ充実すべきかを議論するときである。

### （3）少子化の打開へ

現在、一層の少子化の悪化への懸念が、社会保障制度の持続可能性への信頼を損ね、将来不安を助長しており、将来的な内需の減少見通しが我が国経済の重しとなっている。また、更なる少子化の進展は、地方を中心としたコ

---

<sup>1</sup> 「ポストコロナを展望した少子化対策の推進に向けて」（2020年10月13日、日本経済団体連合会）

<sup>2</sup> 「菅内閣に望む」（2020年9月29日、日本商工会議所）

コミュニティの崩壊、労働力不足による経済成長の減速、医療・福祉、公共交通や電気・水道・ガス・公衆衛生等の人材不足、現役世代の負担の増加や経済の縮小など社会経済が崩れ落ちかねない危機的な状況である。警察官や消防隊員の人材が不足すると治安や安全に直結し、自衛官の不足は我が国の防衛力の減少、ひいては東アジアの安定を揺るがしかねない。

このように、少子化は、国民共通の困難である。政権与党として、国民の声を受け止め、不安を払しょくしてこそ、国民からの負託に応えられる。このような危機感の下、少子化の要因の分析と共に、希望出生率 1.8 の実現に向けて特に早急に取り組むべき対策を整理し、国民に将来への希望を示すため、提言を行うものである。

## 2. ライフステージごとの支援へ

結婚・妊娠・出産・子育ては、個人の人生の選択そのものであり、自由主義国家にあっては、押し付けになることがあってはならない。このような観点から女性の理想ライフコースをみると、専業主婦希望が 18.2%、再就職希望が 34.6%、仕事と子育ての両立が 32.3%、DINKS が 4.1%、非婚就業が 5.8%である。ライフコースの押し付けを避けるためには、DINKS や非婚就業という選択肢も尊重した上で、専業主婦・再就職・両立のどのライフコースを選んでも結婚・妊娠・出産・子育ての各場面での希望がかなえられる社会の実現が必要である。少子化は、次で述べるように個々人の希望を阻害する複数の要因が絡み合っていて生じており、一つの施策のみで少子化が劇的に改善するような状況ではない。このため、ライフステージごとの支援を総合的に充実していく必要がある。

### (1) 結婚

#### ①背景

出生数の約 98%が嫡出子である我が国において、結婚の希望にこたえる環境を整備してこなかったことは、少子化の主要因である。未婚者（18～34 歳）のうち、「いずれ結婚するつもり」と答えた者は、男性

85.7%、女性 89.3%と依然として高い水準を維持している。一方で、結婚の実情をみると、1980年の50歳時の未婚割合では、男性が2.6%、女性が4.45%であったのに対し、2015年は、男性が23.4%、女性が14.1%となっている。さらに、平均初婚年齢は、1980年に男性が27.8歳、女性が25.2歳であったのに対し、2019年は、男性が31.2歳、女性が29.6歳と晩婚化も進んでいる。

この背景を分析すると、独身でいる理由の一位は、男女ともに「適当な相手にめぐり合わない」ためである。それも、「そもそも身近に、自分と同世代の未婚者が少ない（いない）ため、出会いの機会がほとんどない」というのが実情である。

また、仮に、適当な相手にめぐり合ったとしても、男女ともに40%強が「結婚資金」を結婚の障害としてあげている。さらに、特に男性有配偶率が、正規と非正規で大きく差があり、若年雇用の不安定さがこの傾向を悪化させている。

## ②対策

従来、政府における結婚支援は十分ではなく、結婚の希望を叶える環境を整えることができていなかった。この現状が続くと、若者の人口減少が続く中、社会流出の大きい地方を中心に、更に出会いの機会が減少し、未婚化が加速度的に悪化していくことになる。

このため、AIを活用した出会いの機会創出やサポーターによる出会いから恋愛、結婚までの支援を始めとして、民間も活用しながら、地域における総合的な結婚支援を広域的に進めるべきである。加えて、新婚新生活への経済的支援について、最大30万円から最大60万円への支援額の充実、対象年齢や年収要件の緩和を図ったうえで、実施市町村を拡大すべきである。

また、若い世代の雇用の安定・経済的基盤の確保を進めるべきである。

## (2) 妊娠・出産

### ①背景

晩婚化に伴い、晩産化も進んでいる。理想の子供数が1人以上であるが、予定子供数が0人である夫婦をみると、「欲しいけれどもできないから」が74%と最も多くなっている。また、出産時には、数十万円を超える支出が発生するため、出産育児一時金により経済的な負担軽減が図られているが、出産費用が上昇する一方で、出産育児一時金の給付金額は十分な引上げが行われていない。さらに、核家族化の進展の中で、周囲からの十分なサポートを得られない妊産婦が増えており、特にコロナ禍での産後うつ<sup>3</sup>の増加が指摘されている。

## ②対策

不妊治療の保険適用拡大を早期に実現し、実現するまでの間は、所得制限を撤廃した上で、十分な助成を行う必要がある。また、不妊治療から出産に至るためには、複数回にわたり治療を受ける必要があり、休暇取得を始め、不妊治療を受けやすい環境整備を整える必要がある。国家公務員についても、引き続き民間の状況を注視しつつ、同様の取組を進めていく必要がある。さらに、不妊に悩む方が全国的にきめ細やかな相談を受けられる体制を整備するとともに、従業員の不妊治療を受けやすい環境整備に取り組む企業が社会的に認められ、評価される仕組みを構築すべきである。併せて、不育症についても同様に支援を強化すべきである。また、小児・AYA世代<sup>3</sup>のがん患者の妊孕性温存<sup>4</sup>について、国としての支援を検討すべきである。

また、支給額40.4万円の出産育児一時金については、公的病院における出産費用の全国平均(約43万円)に足りておらず、増額を行った上で、十分な理由のない出産費用の引上げを防ぎつつ、出産費用の実情に応じ、出産に要する費用の負担を軽減するために十分な額を支給できるよう継続的に改定を行う仕組みとすべきである。

さらに、妊娠や出産に当たっては、様々な経済的負担があることを踏ま

---

<sup>3</sup> Adolescent and Young Adult (思春期・若年成人)の頭文字をとったもの。15～39歳の世代を指す。

<sup>4</sup> がん治療が生殖機能に与える影響を考慮し、患者が将来自分の子どもをもつ可能性を残すために、卵子や精子、受精卵等を凍結保存すること。

えて、地方公共団体における取組を促進することも含め、妊娠・出産に関する経済的支援の在り方について総合的に検討を進めるべきである。また、家族等から十分な支援を受けられない妊産婦を支えるため、産後ケア事業や産前・産後サポート事業の充実を図るべきである。

### (3) 仕事と子育ての両立

#### ①背景

約5割の女性が、出産・育児により退職しており、その理由をみると「仕事と育児の両立の難しさ」(30.2%)、「勤務地や転勤の問題で仕事を続けるのが難しかった」(24.4%)、「妊娠・出産や育児を機に不利益な取扱いを受けた」(18.6%)と仕事と子育ての両立が依然として困難な状況にある。

女性(25~44歳)の就業率が77.7%となった現在において、仕事と子育ての両立は、少子化を克服するための必要条件である。

育児休業給付は、現在、育児休業開始から6か月の間は休業開始時の賃金の67%、それ以降は50%の給付率となっている。正社員が育児休暇・休業を取らなかった理由として、「収入を減らしたくなかった」とするものは、男性が5人に1人以上(22.6%)、女性が6人に1人(16.7%)である。育児休業を取得したとしても、育児のための休暇・休業期間が当初の希望より短かった理由を「収入が減ることが気がかりだったから」とするものは、男性が5人に3人(57.1%)、女性は5人に1人以上(22.4%)と育児休業給付の給付率が育児休業の取得・期間の妨げとなっている。また、男性が育児休暇・休業のいずれも利用しなかった理由は、「会社で育児休業制度が整備されていなかったから」(男性正社員:23.4%、女性正社員21.4%、女性非正社員:26.5%)、「職場が育児休業制度を取得しづらい雰囲気だったから」(男性正社員:21.8%、女性正社員17.5%、女性非正社員:13.3%)となっており、企業の取組不足が仕事と子育ての両立の妨げになっている。

さらに、待機児童は、依然として1万2400人に上っており、その解消



が急務となっている。

## ②対策

育児休業の取得前と後で経済状況が変わらないよう、男女ともに実質手取り10割となる水準まで引き上げるべく、育児休業給付について制度の在り方について検討すべきである。また、男性の育児休業の取得は、前出の産後うつを防ぐことにも資することから、配偶者の出産直後の時期に育児休業を取得しやすくする特別の制度を創設すべきである。その際、国家公務員における取組も踏まえ、取得の働きかけを強化することが望ましい。また、いわゆる「取るだけ育休」を防ぐため、両親学級への参加等を通じ、父親になる男性が事前に妊娠・出産・子育ての知識を深め、事後も育児に参加する準備を進められるよう環境を整えるべきである。

また、企業における仕事と子育ての両立支援を進めるため、従業員の子育て支援に熱心に取り組む企業が報われる仕組みを整えるべきである。

さらに、新プランにより、待機児童を早期に解消すべきである。その際、新プランの検討に当たっては、地方を中心に、出生数の減少の中で定員割れとなる保育所等が増加している実態を十分踏まえるべきである。また、保育士の確保のため、引き続き潜在保育士の活用や処遇改善等に取り組むとともに、保育士業務の負担を軽減するため、間接業務について保育補助者等を活用すべきである。さらに、子育てに十分な経験を有する方々について、一定の研修を経ることを条件に、子育て現場での活用が図られるよう検討すべきである。

また、共働き家庭等の「小1の壁」を解消するとともに、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごせるよう、放課後児童クラブ・放課後子供教室の整備及び一体的な実施に取り組むべきである。

## (4) 地域による子育て支援

### ①背景

核家族化の進展、そして、地方から都市部への社会流出により、都市でも地方でも子育て世代の周囲から子育てを頼れる人が少なくなっており、

子育ての孤立感・負担感が増大している。

また、6歳未満の子供を持つ夫婦の1日当たりの家事・育児時間（週全体平均）は、フランスが夫婦合計で8時間19分（うち育児が2時間37分）、スウェーデンが夫婦合計で8時間50分（うち育児が3時間17分）であるのに対し、日本は夫婦合計で8時間57分（うち育児が4時間34分）となっている。このうち夫の家事・育児時間は、フランスが2時間30分、スウェーデンが3時間21分であるのに対し、日本は1時間23分と先進国中最低水準にとどまっている。

夫の休日の家事・育児時間と第2子以降の出生割合をみると、夫の家事・育児時間がない場合は10%であるのに対し、家事・育児時間が6時間以上の場合は87.1%であり、夫の休日の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生につながる。

上述のフランス・スウェーデンと比較すると、我が国は育児を中心に家事・育児時間が長くなっている。また、諸外国と比較すると、労働時間が長くなっている。

## ②対策

地域における子育て支援を抜本的に充実し、子育てが楽しいものと感じられる環境を整える必要がある。

このため、地域における認定こども園・保育所・幼稚園において、就労状態等に関わらず、親同士の交流の場、子育て相談、一時預かり、ファミリー・サポート・センター事業などの子育て支援を一体的に受けられる体制を全国的に整えるべきである。

また、希望する家庭が、三世代で隣近所に住められるよう住宅支援を一層進めるべきである。

さらに、核家族世帯において、夫婦で家事・育児負担を分かち合うため、男性の家事・育児参画を促進する必要がある。併せて、働き方改革を進め、男性についても仕事と子育ての両立が十分図られる環境を整えるとともに、共働き世帯が多数を占める中で、ベビーシッターや家事支援サービスの充実により、家事・育児に関する肉体的・精神的な負担を軽減する取組

を進めるべきである。その際、上述の子育て支援を一体的に受けられる体制の中で、これらのサービスの利用に必要な情報等が提供されるようにすべきである。

## (5) 多子世帯への支援

### ①背景

理想の子供数を持たない理由の圧倒的な一位は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(56.3%)である。また、理想の子供数ごとに理由をみると、理想2人の場合は43.8%が、理想3人の場合は、69.8%が経済的理由によるものである。実際、子供のうち1人の年齢が15歳以上の核家族世帯について、世帯所得と子供数をみると、超高所得世帯を除き、世帯収入が高まるにつれて子供数が2人、3人の割合が顕著に増えている。このように、複数の子供を産み育てられるようにするためには、子育てに関する経済的負担を極力軽減することが必要である。

また、都市部を中心に、住宅による物理的制約は大きな要因である。特に、理想の子供数を持たない理由をみると、理想3人の場合は、「家が狭いから」(16.1%)を理由としており、多子世帯について、十分育てられる住宅の支援が必要である。

### ②対策

児童手当について、多子世帯や子供の年齢に応じた給付の拡充・重点化が必要との指摘も含め、財源確保の具体的な方策と併せて、子供の数や所得水準に応じた効果的な給付の在り方を検討する。特に、多子世帯への大幅な加算を実現できるよう、財源確保と併せて、検討を急ぐ。その際、現金支給さえ充実すれば子供が生まれるというような安易な発想に立つべきではなく、他の結婚・妊娠・出産・子育ての各段階への支援も併せて行うべきことは当然である。また、教育費は、子供一人一人に必要なものであり、子供数が家計の負担に直結することになる。このため、高校段階や高等教育段階の修学支援制度について、実施状況も踏まえ、多子世帯に更に配慮する仕組みを検討すべきである。さらに、党教育再生調査会に

において豪州の高等教育貢献制度を参考とした新たな支援制度が検討されているところであるが、中間所得層における大学等へのアクセス機会均等について検討すべきである。

さらに、空き家や公営住宅を活用し、多子世帯への住宅支援を充実すべきである。

## (6) 結婚、妊娠・出産、子育てをしやすい環境整備

### 1) 子供の命が大事にされ、祝福される社会づくり

明治期に来日し、大森貝塚を発見したモースは、「世界で日本ほど、子供が大事に扱われ、幸福な国はない」と述べたという。

ひるがえって、昨今の風潮をみるに、結婚生活や子育ての苦勞ばかりが取り上げられ、あたかも結婚、妊娠・出産、子育てがつらく、苦しいことのみであるかのような取り上げられ方になっている。また、公園で遊ぶ子供の声への苦情や公共施設でのベビーカーを邪魔者扱いする声も聞く。

子供は未来を紡ぐかけがえのない存在である。ライフステージごとの支援の充実と併せ、個人の選択を十分尊重した上で、結婚や子育てを選択した者が、結婚生活や子育ての幸福を実感でき、子供の命が大事にされ、その存在が祝福をもって迎えられる社会づくりや、妊娠中の方や子供連れに優しい施設や外出しやすい環境の整備を進めるべきである。

また、外部的な要因により中絶を選ばざるを得ない状況や子供の遺棄、虐待・殺害に至ってしまう事態を避けるため、親となる人自身の将来への夢と子供を産みたい、育てたいという希望がともになえられるよう、上述の仕事と子育ての両立や地域における子育て支援、児童手当による経済支援等に加え、教育上の配慮、修学と子育ての両立、様々な状況にある子供・家庭へのきめ細やかな支援など複層的な支援体制の構築を検討すべきである。加えて、里親や特別養子縁組など家庭養育の普及促進を図るべきである。

### 2) ライフプランニング支援

地域において子供が減少し、地域での異世代間のつながりが希薄化す

る中で、子供が結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた具体的な将来像を抱くことが困難になってきている。具体的なイメージの下、希望をもって必要な知識や情報を学び、将来のライフデザインを描けるよう支援する取組が必要である。

このため、学校等で乳幼児とのふれあいを体験するとともに、男女ともに家事、妊娠・出産、育児・子育てに必要な知識（医学的に正しい知識を含む）、各種支援制度にかかる情報やその調べ方を学ぶ機会を充実するべきである。

### 3) デジタル化社会における各種支援制度の情報発信

これまで記述してきた少子化対策を進めるに当たり、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階にある国民が制度を知らず、利用できなければ、各種支援制度の実効性が失われる。この数年の間、幼児教育・保育の無償化、高校授業料の無償化、高等教育の修学支援新制度などの経済的支援のほか、各種相談体制、子育て支援など大きく進んだものもあるが、新たな制度をよく知らない、あるいは、実際に入園、入学して初めて恩恵を実感したとの声も聞こえている。

このため、行政のデジタル化を進めるに当たり、国民が将来どのライフステージで、どのような支援を受けられるのかについて、見通しがつけられるよう、住んでいる自治体以外も含め、いつでもどこでも調べられる仕組みを整えると同時に、ライフステージの中で置かれた状況に合わせた支援の情報をプッシュ型で提供される仕組みを整え、結婚・子育て世代にデジタル化の恩恵を実感してもらえるようにすべきである。

## 3. 財源の確保の方向性

平成の時代においては、少子化対策に十分な配分がなされておらず、近年の消費税率の引上げを機に、ようやく待機児童解消、幼児教育・保育の無償化や高等教育の修学支援新制度などの少子化対策の充実がなされるようになった。今後も引き続き、子ども・子育て支援の更なる「質の向上」を図る

ため、消費税分以外も含め、適切に財源を確保していく必要がある。

家族関係支出の対 GDP 比を国際比較すると、我が国が 2020 年で 1.9%程度であるのに対し、少子化対策先進国であるフランスは 2.93%、スウェーデンは 3.54%であり、昨今少子化対策に成功しているドイツは 2.28%である<sup>5</sup>。2019 年度の我が国の名目 GDP552.5 兆円を基準にして、我が国でこれらの国と同水準の家族関係支出を確保するためには、2 兆円（ドイツ並み）～9 兆円（スウェーデン並）をさらに充実する必要がある。このうち、まずは、段階的な財源確保を通じ、ドイツを超える 3 兆円の充実を目指すべきである。

消費税の増税は、10 年は行わないとすれば、厳しい財政状況の中、新たな財源を確保しなければ、抜本的な少子化対策が行えないこととなる。

しかし、既に述べたように加速度を増す少子化は、我が国の将来の浮沈を担う国民共通の困難である。また、我が国の国民負担率は、少子化対策先進国と比べて相対的に低い<sup>6</sup>。このため、「人生 100 年時代の制度設計特命委員会」中間とりまとめ（平成 29 年 5 月 23 日）で触れられている所得、資産等への課税や付加税の創設等について、社会全体での費用負担の在り方を含め、真剣に議論を進めるべきである。

その際、国民に十分な理解が得られるようにするため、どのような少子化対策を充実するかと併せて示す必要がある。

なお、仮に児童手当の特例給付の見直しを行うのであれば、児童手当の多子世帯への充実を含め、本提言で述べている抜本的な少子化対策や財源の確保についても早急に具体化し、実施すべきである。

#### 4. まとめ

希望出生率と現実の合計特殊出生率の差は、政治が国民の希望に応えられていないことを示している。危機的な水準に悪化する少子化の状況は、も

---

<sup>5</sup> フランス、スウェーデン、ドイツともに 2015 年度。

<sup>6</sup> 2017 年の国民負担率（%）は、日本（43.3）、フランス（68.2）、スウェーデン（58.9）。

はや、「今がラストチャンス」という言葉すらも陳腐な状況になりつつある。

このため、党少子化対策特別委員会としては、既述した抜本的な少子化対策に必要な施策と所要額、それに必要な財源について、政府（内閣府、厚生労働省、財務省等）と党を交えて議論を進めていく。このため、党政務調査会に対し、当委員会の議論と並行して、少子化対策に必要な財源の確保に向けた議論を求める。

（以 上）